

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。豊かな自然環境と共生するまちづくりのために。

ここ数十年の気象変動や国際化は、人間の生活や自然の生態系に対して危機的な影響を与えています。そのため、環境省においては2002年に新・生物多様性国家戦略を策定をいたしました。この生物多様性というものは、生き物の豊かさがあるという意味だそうでございます。国としては、2005年（平成17年）に特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、略しまして外来生物法を施行いたしました。

本法の外来生物とは、海外から移入され日本の生態系に被害を及ぼす、または及ぼすおそれのある外来種のこととございます。例えば、特定外来生物、植物ということで今回、私は取り上げさせていただきますけれども、オオキンケイギクという植物については、県内及び近隣の自治体でも規制や防除について住民への理解促進に取り組んでいる状況にございますが、開成町もそのような施策は必要と考えます。

第五次開成町総合計画の第5章には「自然が豊かで環境に配慮するまち」を掲げ、その基本方針は、貴重な水や緑を守り育てながら、自然と共生し、自然と融合したまちづくりを進めます、また、町民一人一人が環境に対する正しい知識や情報を身につけることができるよう環境学習を推進しますと示されております。

そこで、次の項目について伺います。一つ目といたしまして、特定外来生物、そのうちの植物に関してでございますが、防除対策はどのようになっておりますでしょうか。2といたしまして、「環境防災フェア」または「エコひろば」の充実策は。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、開成町の自然環境の特色を説明させていただきます。

町の東部を流れる酒匂川は、丹沢山と富士山に源を発して足柄平野を抜け相模湾へと流れ込んでおり、周辺地域は水田地帯として発達してきました。かつての酒匂川では氾濫を繰り返す暴れ川でしたが、現在は堤防沿いにサイクリングコースや水辺スポーツ公園が整備され、初夏にはアユ釣りを楽しむ人々でにぎわうなど、身近なレクリエーションの場として人々に親しまれる場所となっております。また、川沿いの松並木は、河川敷の緑とともに連なる緑の帯をつくり出してしております。

町内には、要定川と仙了川の2本の二級河川や多数の小さな水路が網の目のように

張りめぐらされ、河川と水路に囲まれた水の豊かな風景は開成町の特色となっております。町内に山や森はありませんが、町の総面積の約3割を田畑や果樹が占めており、特に、農業振興地域に指定されている農地は、まとまった緑地としての役割を果たしております。

これらの自然環境を保全するため、第五次開成町総合計画で「自然が豊かで環境に配慮するまち」を掲げ、基本方針として、貴重な水や緑を守り育てながら、自然と共生し、自然と融合したまちづくりを進めております。町民一人一人が環境に対する正しい知識や情報を身につけることができるよう環境学習を推進しますと定め、また、開成町環境基本計画でも基本目標に水と緑の保全と創出を掲げ、町内水路の水質調査、ホテルの里づくりの推進、町民環境調査、環境学習会など、自然環境を保全する取り組みを進めてきました。これらの取り組みにより、町内水路の水質は良質のまま維持できており、ホテルの生息地も少しずつ増えてきております。

それでは、項目ごとに御質問にお答えをいたします。

一つ目の特定外来生物の防除対策について、お答えをいたします。

「外来生物」とは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、これから外来生物法と呼ばせていただきます、では、海外から我が国に導入されることにより、その本来の生息地または育成地の外に存することとなる生物と定義されております。特定の目的により持ち込まれた外来生物が何かしらの理由で自然界に逃げ出すことがあり、多くはそのまま生き続けることや、定着することができる生物もいます。定着した全ての外来生物が周囲に悪影響を及ぼすわけではありませんが、ときには地域の生態系や人間の健康、農林水産業などに大きな被害を及ぼすことがあります。

外来生物法では、こうした被害を及ぼす、または及ぼすおそれがあると認められる外来生物を特定外来生物として指定をし、その育養、栽培、保管、運搬、輸入といった取り扱いを規制しております。植物では、オオキンケイギクなど16種類が指定をされております。よく聞き覚えのある生物といたしましては、哺乳類では農作物に被害を与えるアライグマ、爬虫類では人体に被害を与えるカミツキガメ、昆虫類では昨年話題になったヒアリなどが指定をされております。

これらの農作物や人体に被害を与える生物は、農業収入が減ったり生命に危険が及ぶため、一定の防除が進んでおります。しかし、見た目にはきれいな花などの植物は、実際に人体などへの被害が確認されないため防除が進んでおりません。

オオキンケイギクは、日本には1880年代に鑑賞目的で導入され、荒地でも生育できるため、緑化などに利用されてきた現状があります。日本に導入され、既に100年以上も経過しており、分布は日本全国広範囲に及んでいると考えられます。種子はどこからでも入ってくる可能性があり、かながわの生物多様性県・市町村連絡会などで広域的に取り組むことが必要であり、開成町においては調査実績もなく、町民からの相談も寄せられていないため、特定外来生物が実際にどの程度存在しているのか、現状の把握からしていきたいと思っております。現在できることといたしましては、

広報等で特定外来植物の説明や防除方法を周知することであると考えております。

次に、二つ目の「環境防災フェア」または「エコひろば」の充実策について、お答えをいたします。

平成22年度以前は、環境に対する取り組みとして環境講演会を年1回実施をしておりました。平成22年度から、町内で環境活動を実践している団体が中心となって、より具体的な取り組み事例等を紹介し、環境に対する気づきを町民に促し、環境講演会も取り入れた、環境に対する意識を高めるための「環境フェア」として実施をしてきました。平成24年度からは、東日本大地震の経験を経て、地震、火山噴火、洪水などの自然の脅威、地球温暖化など、自然災害と環境は密接な関係にあることを踏まえ、親子が楽しく学べる機会を提供し環境と防災意識の高揚を図ることを目的に、「開成町環境防災フェア」を開催いたしました。

しかし、ニーズの変化により、平成27年度は文化祭開催時に「エコひろば」として、屋外で燃えるごみの減量のためのキエーロ普及促進と環境に対する意識を高めるためのペットボトル工作などを実施しております。平成28年度以降は、それ以外にエコキャラバンとして、あじさいまつり、自治会の夏祭り、シルバー祭りなどのイベントに参加をし、キエーロの普及促進等の取り組みを進めてきました。キエーロ普及の取り組みの結果として、燃えるごみ1人あたりの排出量は年々減少しております。

本年度は、「エコひろば」にかえて、ペット同行避難と犬のしつけ教室の事業にあわせ、年内に地球温暖化対策のためのゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進、燃料電池車のPR等も含めた環境と防災のイベントの開催を予定しております。今後の「エコひろば」充実策として、新庁舎のロビーを利用して、平成27年度から取り組んできたごみの減量化、再資源化の事業だけではなく、地球温暖化対策の周知など他の内容を取り入れたイベントの開催をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

はじめに、再質問の具体に入る前に、議長の許可をいただきましたので、写真を使って今回、取り上げさせていただきます特定外来生物の中の植物を御紹介させていただきます。

まず、通告の中でお話ししましたオオキンケイギクでございます。群集した形なのですけれども、1輪をアップにすると、皆さんも「ああ、あそこにあるんじゃないかな」という黄色のきれいな花でございます。このオオキンケイギクは、実は、対策にかかわっている県の職員、また近隣の自治体職員の方々からいろいろな情報を聞き取らせていただきましたので、それも御紹介をさせていただきます。

明治時代の中期に、このオオキンケイギクは北アメリカ原産のものですけれども入ってまいりまして、花は5月から7月ごろ、この黄色い花が咲きます。地域で花を売

る業者さんも、法律が施行される前は、以前はポットにしてそこかしこで販売していた時代があったということでございます。有名なところだと、日本の高速道路の管理業者さんが緑化の目的と草を除草する除草目的で道路ののり面にびっしりと植えたのが、繁茂した大きな理由として知られているところでございます。もちろん、その当時は外来生物法はなかったわけですから法律違反にはなってございませんが、除草剤をまかなくてもきれいな花がどんどん広がって行って天然の除草剤、しかし、天然の土壌汚染がそこに生じてしまうということが今になって分かったところでございます。その関係で、以前から生息していた日本古来の花、在来種を絶やしてしまいます。

オオキンケイギクの種というのは、ブーメラン型で、かなり翼が生えたように遠くまで飛んでいき根をおろすそうでございます。繁殖力が強くて、今まで咲いていた植物を絶えさせて、キリギリスもバッタもその辺ではすめなくなってしまうそうでございます。つまり、生態系が崩される、生物多様性が失われるという事態になる花だそうでございます。根っこの部分はアレロパシーという、ほかの植物を枯らす強い成分があって、抜いた後は何年も、五、六年ほどだそうでございますが、その土は使えないということだそうです。

今年の7月でございます。私が、友人が開成町に遊びに参りましたときに、大変、植物に明るい友人から「前田さん、開成町もオオキンケイギクらしき花、見かけたわよ」という言葉がありまして、本当にどきっとしたところでございます。

また、もう一つ、花を紹介させていただきたいと思いますが、これはオオハンゴンソウということで、ワースト1、2がこの花たちではないかということで、これは箱根の山が真っ黄色になるということで、かなり50年ほど前から問題になった花でございます。これはオオキンケイギクと同様にきれいな花ですが、この植物も特定外来植物です。箱根では約50年ほど前からオオハンゴンソウの記録が見られて、県内でも箱根地域には特に発生が集中して、かつては何と5万株という花になったそうです。町民ボランティアをはじめ県、町、それぞれの行政団体などの協力で、12年をかけて除草作業が今も続けられている花だそうでございます。昨年には、やっと1,000株ほどになったということで、環境省の箱根自然環境事務所から「もう、あと一歩なんですよ」というような話の聞き取りをしてまいったところでございます。

それでは、具体の質問に入らせていただきます。

オオキンケイギクに対して対策をとっている自治体としては、近隣ではということで、我が開成町と隣接をしております小田原市、南足柄市、大井町がオオキンケイギクに対しての対策をもう行っております。住民に注意や駆除等のお願いをしています。その中のある自治体では、1年ほど前に町民の方からオオキンケイギクについて不安視する投稿がその自治体に寄せられたそうでございます。また、数カ月前には駆除作業が行われたということございました。

先ほどの町長答弁では、特定外来の植物について、オオキンケイギクを含む16種類があるという答弁をいただいたわけですが、県立の生命の星・地球博物館が7月発

行の資料によりますと、神奈川県内には、その16種類のうちの10種類が記録をされているそうでございます。

神奈川県では、特定外来植物に危機感を感じまして、アドバイザーを無料派遣するという事業を現在、展開をしております。開成町におきましても、早急にこの制度を利用することを私は提案をさせていただきます。県の環境農政局緑地部自然環境保全課緑地グループというところが窓口になってございまして、生物多様性アドバイザー派遣制度で、平成28年から5年間という形で無料の派遣制度が行われているところでございます。講演会、研修会、生物調査、外来植物の防除の仕方は大変難しいということで、そのことも懇切丁寧にアドバイザーの方がしてくださるということでございました。

実は、本年の7月末に生物多様性研修会ということで、県は大きくオオキンケイギクを取り上げたそうでございます。先進事例でありました厚木市から、オオキンケイギクの駆除の様子、また、それを市民が守っていこうという先進的な事例発表があったそうでございました。その中で、町民だけではなくて、学校も巻き込んだ形でオオキンケイギクの駆除等がなされている状況にございます。現状の把握をしていきたいとも答弁いただきましたが、ここ数年のうちに計画を立てて施策展開をする、町の生態系を守って町民の生活を守るために特定外来生物からの被害を予防することが必須と考えますが、御答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、平成6年に開成町史の中に「自然編」というものを発刊させていただきました。その中に開成町の自然に対します現状を詳しく、そこで記載しているところでございますけれども、平成6年に発刊した「自然編」の中では、オオキンケイギクは開成町に、その時点では存在はしていないというようなことが書かれております。そのかわり、特定外来植物の中ではアレチユリというものが、これは栢山まで小田原市からだんだん伸びてきているという、そういう調査がございまして。

ただいま、こういった特定外来植物をどのように、これから対策をしていくのかという御質問ですけれども、先ほど、議員さんがおっしゃられたように、県の生物多様性県・市町村連絡会議というものが7月31日に開催をされております。こちらの会議に開成町としては出席はしておりませんが、その中で、先ほど、御紹介がありましたようなアドバイザー制度の利用の紹介もございました。こちらを開成町といたしましても利用させていただいて、現在、開成町の自然の植物の現状がつかめていない状況がございまして、このアドバイザー制度を利用させていただきまして、まず生き物の調査等をさせていただきたいと考えております。

こちらにつきましては、その報償費等は県から出していただけるということでございますので、こういったことを利用させていただきたいと思っております。その調査をや

った段階で、どんな植物が、特定の植物があるかどうかというのをまず調査をさせていただきたいと。その後、防除につきましては、先進的な市町村の取り組みを学んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、まず調査をということで御答弁願ったわけですが、調査の、いつまでに、どのような形で調査を開始するのかというスケジュール的なことも御答弁願えたらなと思うところでございます。

今、課長からアレチユリのお話がありましたけれども、実は、今の二つの花の次に続くのがアレチユリで、箱根は、もうアレチユリがひど過ぎて防除ができないということで、お手上げの状態の今は状況になっておるところでございます。先ほど、近隣の2市1町はオオキンケイギクがということでありましたけれども、本当に地続きでございますし、人間の衣服に付着して種は運ぶこともできますし、箱根の博物館のところでお話を聞きましたら、品種によっては小田急線の沿線ですとか線路を使って、人間ではないですけれども、種も、そのような交通機関を使ってやってくると。まさしく、先ほどの同僚議員の答弁の中で急行も停まる開成駅になりますので、いろいろな地方の方が開成町においでいただくような状況でございますので、まずは特定外来植物が本当に少ないことを願いながらも、予防をしていくということが本当に大事になるのではないかなと思うところでございます。その辺のスケジュールリングですね、スケジュールの展開について、御答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

防除等のスケジュールにつきましては、現在、計画等はしておりませんが、一番最初にまずやることなのですけれども、先ほど、町長がお話しいたしましたように、外来生物の理解や周知を図るために広報等で、こういったものが特定外来生物ですよというものを周知させていただきたいと思っております。そういったものを見かけた場合には、駆除をお願いしますと。

続きまして、先ほど、言いましたように生育等の情報の収集、それをやっていきたいと思っております。それらが終わった時点で、こういったものをどういった形で防除したら良いのかというものの勉強会等の実施、いろいろな関係機関等にこういった形で防除をお願いしますという勉強会をやって、最終的に、そういうものを見かけた場合には駆除の活動に入るという状況でスケジュール等というか、こういう流れでやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

まずは周知というところのお話でありましたが、見かけたら駆除をするということではんとおっしゃったのですが、駆除の仕方も大変、何か種が飛ばないように時期的なものですか、駆除の仕方とかというものもございますので、周知をしながら、駆除をする際には、ちゃんと研修を受けた形で駆除作業に入るということで対応していただければなと思います。

そこで、先ほど、私が御紹介しました厚木市さんの先進事例でいきますと、周知をした後に住民の方からどのような形で情報を収集するかということで、SNSを使った形で情報収集をしているそうでございます。カシャッとスマホで写真を撮って、そして、またガラケーで撮って、ここにこういう花がありましたよということで瞬時に連絡をとるという形をとっているそうでございます。

また、長野県にある自治体では、電話をもらったりとか、また時期を限った形で年齢層にターゲットを絞った形で往復はがきを発行して駆除作業の徹底を図っているという自治体もあるそうでございますが、周知に対して、広報紙以外、どのような対応を考えておられるのか御答弁願いたいなど。また、SNSということになりますと、そういう環境づくりということで予算的なものもございますので、足柄上の近隣の広域的な中で開成町がリーダーシップをとった形で、広域連携の中で周知のためのSNSを利用した形の自然を守る施策展開をなさるといふ考えはありますか、質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま町民周知の方法等について、どのような方法を考えているかという御質問でございました。いろいろと、往復はがきですとかSNSの方法があるのではないかと御提案でございます。現在、先ほどから環境防災課長のほうで御答弁させていただいてございますけれども、現時点におきましては調査、開成町の現状把握に努めたいというところでございます。ただ、これから秋を迎えて冬場になってくるところもありまして、外来生物の分布状況、これが的確に把握できるかどうかというところもございます。この辺につきましては、県等の専門的な知識を持った方々と連携をとりながら対応を考えていきたいと。

具体のスケジュールといたしましては、来年度以降、春から夏にかけての段階で、そういう分布関係も詳しくつかめてくるのかなと考えてございます。そういうところもございまして、まずは住民周知というところから手をつけていきたいというところで、まだまだ開成町の中では外来生物の関係につきましては周知がなされていない状況でございますので、町民の方々と考えを一にしまして対策に取り組む、初歩段階になるかと思っておりますけれども、対応していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

部長から、具体的な時期的なものも含めましての御答弁をいただいたわけですので。期待をいたしたいと思います。

最初の町長答弁の中に、開成町の総面積の約3割は田畑や果樹園があるということで、長野県のある自治体では、畑がつながっているときに、自分の畑とお隣の畑の境を菊で区域を分けるということが頻繁になされていたときに、菊は菊でもオオキンケイギクを使ってしまって大変なことになった事例もございます。開成町としては、町の畑等も貸し出しをしておりますので、その点も配慮していただきたいなど。

また、北海道のある自治体では、生物多様性は全世界で危機的な状況にあって地球温暖化と並ぶ深刻な地球環境問題なのだということを、その自治体は首長自らが旗を振って、この問題に取り組んでいるそうでございます。危機意識を持った形で、開成町としてもリーダーシップを持った形で活動していくということを期待いたしたいと思います。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。「環境防災フェア」または「エコひろば」の充実策はということで質問をさせていただいておるところでございます。その中で、「エコひろば」にかえて、本年度についてはペットの同行避難と犬のしつけ教室の事業展開に地球温暖化対策のためのゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進等々を含めた、環境と防災を融合したイベントの開催を予定しているというところでございますが、具体的内容をお示し願いたいと思います。ペットの同行避難、犬のしつけ教室につきましては、私も以前、一般質問をさせていただいておりますので、心待ちにしておりましたので、この辺も、もちろん期待するところでございますが、今の件につきまして、もう少し詳しい御答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本年度、予定しておりますイベントに関しましてですけれども、これから年内に開催をする予定でございます。内容につきましては、まず講演会といたしまして、まだ予定でございますけれども、災害時のペットのあり方というものを、これは団体さんに依頼をしまして説明をしていただきます。あと、ゼロ・エネルギー・ハウスの説明会ということで、いろいろな関係の各ハウスメーカーさんが実際、直接イベントに来ていただきまして、そこでゼロ・エネルギー・ハウスの説明をしていただく予定でございます。

あと、キエーロです。つくっている方、松本さんという方が考案されたのですけれども、その方をお呼びいたしまして、まずキエーロの実演会をさせていただきます。あと、犬、猫の飼い主探し。これは、ペットのほうになりますけれども。あと、水素

自動車の展示と、あと電気自動車の展示。これは、地球温暖化対策になりますけれども。あと、地球温暖化防止のためのパネルの展示。これにつきましては、神奈川県
のNPO法人になりますけれども、かながわアジェンダ推進センターさん、そちらから
パネルをお借りして展示をさせていただきます。あと、環境関係の展示という形で、
いろいろな環境団体の事業者にいろいろなものを展示していただく、そういった予定
でおります。あと、最後に犬のしつけ教室を行う、こういう予定をしております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

盛りだくさんの内容をお示し願ったわけですが、場所とか会場ですとか、
それから時期的なものですとか、その辺をもうちょっと。場所は、どのような場所を
考えて展開をなさるのか。また、日数ですとか平日なのか土・日なのか、その点も、
今、もし、お決まりでしたらお示し願います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

まだ決定しておりませんので、あくまでも予定になりますけれども、11月の下旬
の日曜日を今、開催を予定しております。場所につきましては、あじさい公園と松ノ
木河原公園、この2カ所を使って開催をする予定でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、地球温暖化対策の話も出てきたわけですが、実は、南足柄市を含んだ
足柄上地域1市5町で構成をされているボランティア団体、エコ団体があるわけでご
ざいます。この団体は近年では20年近く続いている連携の協議体でございまして、
これは、環境省から今、クールチョイスという、クールチョイス宣言とかと関連する
事柄にも取り組んでいるわけですが、こういうクールチョイスも含めた形で
のこの辺の取り上げ方については、どのように町は予定をされておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

クールチョイスの関係でございますけれども、クールチョイスにつきましては、以
前から地球温暖化対策のためのいろいろな取り組みのための、その中から自分ででき
るものを選択していくというものでございますけれども、そちらにつきましては、そ
の中で、いろいろ地球温暖化対策の防止をしていただいております近隣の環境団体とい
たしましては、ECOネットあしがらという環境団体さんがございます。こちらの団

体さんに今回開催するイベントに参加をしていただきまして、その中で地球温暖化の現状やパネルの展示等をお願いして、その中でクールチョイスの内容も少し入れていかれたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

地元の団体とも交流されるということでございます。

そして、先ほど、以前の「環境防災フェア」のお話の中で、親子で参加したりとかという御紹介もなさって、ニーズの変化があって今に至っているという答弁をいただいたわけですが、地元の商店ですとか企業さんとも、例えば、工場会さんともいろいろな災害協定などを結んでいるわけでございますが、そういう方々と協力を願って、より充実した「環境防災フェア」、イベントの開催というのをどのように展開をしていくかという、そういう予定、計画等はいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、御質問のありましたように、いろいろな関係の事業者と今、打ち合わせ等を御依頼もさせていただいているところでございますけれども。環境の関係の事業者でございまして、今、町で委託をしております収集関係の業者等、そういう業者にもお声をかけさせていただいて、どういう活動をしているか紹介もする形で進めております。あと、飲食店組合さんから食べ物とかをそこで出させていただく形、あと商工振興会さんにいろいろ協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

様々、多角的に展開されるということで、期待をいたしたいと思えます。

先ほど、町長が同僚議員の一般質問に関して答弁なされた中で、新庁舎の2020年の供用開始に向かって、ゼロ・エネルギー・ビルということで、地球環境に優しい地産地消の庁舎なのだということで、胸を張って、我が国では公共では初めてという事柄もあったわけでございます。そこで、もちろん先ほどの「環境防災フェア」も、新庁舎を、これだけ地産地消ができる、省エネしている、そういうものもばんと出すような設定も考えていただきたいということが1点と、もう一点、総論的な質問になるわけでございますが、実は、エネルギーの地産地消ということが触れられる中で、今、SDGsという視点が企業とか自治体の中でしっかりやっという動きが出てございます。

これは、2015年の9月、国連のサミットにおいて持続可能な開発目標が設定されました。SDGsと略して申されております。国連は、共通理念として「誰一人として取り残さない」を掲げて、2030年までに全ての国が達成すべき目標として、貧困、飢餓、教育、気候変動、平和など17項目にわたって持続可能な開発目標、いわゆるSDGsに取り組むこととしております。我が国においても、日本でも2年前、2016年の5月にSDGs推進本部が立ち上がりました。それを受けまして、国内の各自治体や企業でも、その理念や施策を取り入れて動きが活発化をしております。

そこで、本町においてもSDGs、17項目の中の7番目に当たろうかと思えますけれども、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」という事柄が7番目のものでございますが、持続可能なエネルギーの確保の視点から、今後、町政運営にSDGsの7番も取り入れながら、また、その「持続可能な」という部分の施策展開を内外に向けてどのように開成町は発信していくのか、その取り組みについて質問をいたします。

○議長（茅沼隆文）

今の質問は通告の範囲を外れているように思いますが、「エコひろば」の関係、「環境防災フェア」に関連してということよろしいですか。

○4番（前田せつよ）

はい。

○議長（茅沼隆文）

では、町長、お願いします。

○町長（府川裕一）

SDGsの関係は、以前、前田議員からも御質問いただきましたけれども、先日、神奈川県知事との意見交換会があったときにも、その開催の前に、神奈川県が今、SDGsについて取り組んでいる状況ほか説明がありました。特に、神奈川県では、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業、両方に選定されているのが全国で10団体なのですけれども、そのうち神奈川県、横浜、鎌倉と三つが神奈川としては先進的に進んでいるというので、各自治体の皆さんも、できるだけSDGsについていろいろな調査研究をしながら、それに取り組んでほしいという話がありました。そういった中で、開成町でも総合計画の中で、これからつくっていく中で、今、SDGsに関して調査研究をしながら、それを盛り込んでいきたいと考えております。

そういった中で、今、7番目のエネルギーの関係について御質問がありましたので、お答えしたいと思いますけれども、開成町において、新エネルギーの活用による独自の電力確保とその利用方法などの新エネルギー政策を住民や民間事業者とともに進めていくための方向性を示す、平成28年3月に改定した開成町新エネルギー計画の中で、太陽光発電、小水力発電など新エネルギーを活用する取り組みを定めております。また、小水力発電では、あじさい公園横の水路に発電施設を整備しております。消費する電力量や化石燃料を抑えた省エネ設備によるZEBとしての役場新庁舎の建設もはじまったところであります。

これらの施設は、SDGsが提唱している水力発電電源と太陽光発電エネルギー等の利用により生態系を維持・保護するとともに、業務上の電力ニーズを再生可能エネルギーで賄うことにつながっていると言うことができます。今年の夏のように猛暑日が続く状況では、命を守るためにエアコンが必要になり、電力消費量が増えることは仕方ないとも考えております。しかし、この電力を地域で賄えるように、環境に優しく再生可能なエネルギーを利用したエネルギーの地産地消による持続可能な社会づくりが必要であるとも考えております。

現在、地球温暖化をテーマに、大学や民間企業、小田原市をはじめとする各自治体等で構成する再生エネルギーに関する研究会への参画、地球温暖化対策の推進及び新エネルギーの利活用推進を目的とした民間企業、湘南電力とか、ほうとくエネルギーとの再生可能エネルギーの地産地消事業の促進に係る協定の締結など、様々な連携やメニューを活用して既存施設を幅広く推進するための取り組みを今、進めてもおります。このように、開成町の取り組みとしてSDGsの目標である持続的社會を目指すという考え方は同様でありますので、「環境フェア」等で周知、PRをし、既存の取り組みを一層充実させていきたいと考えております。

また、開成町においてもSDGsのゴール、ターゲット、指標を活用し、中長期的な視点から政策目標を設定することで、住民の生活の質の向上に向けた効果的な施策の推進につなげていきたいと考えております。第五次開成町総合計画後期基本計画にSDGsの視点を活用していきたいとも考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

具体的な展望が柱として様々、SDGsの盛り込みがなされていくということで答弁をいただきました。その中で、第五次総合計画の後期計画に盛り込んでいくという答弁をいただきました。

質問が前後してまことに申しわけございませんが、今回、一般質問をさせていただくにあたりまして、最初のいただいた答弁の前段の部分で、自然環境を保全する取り組みというフレーズの中で、しっかり、それは四つの事柄を進めてきたよというお話を最初に町長からいただいたわけでございます。水質調査、ホテルの里づくりの推進、町民環境調査、環境学習会ということは、もうしっかりと進めているよというお話があったわけでございますが、現在の進捗状況、また目標値、達成度はどのようになっているのか、お答えを願いたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初に水質の関係でございますけれども、環境基本計画の中で目標値を定め

まして、それが今現在どうなっているか、お答えをさせていただきます。

まず最初に、豊かな水を守ろうという形で、公共下水道と合併処理浄化槽の人口比率、これが74%だったものを83%までにしようという目標値に対しまして、今現在90%ということで、そちらについては目標をクリアしている状況でございます。

あと、生き物の生息環境を守り育てようという形で、現在のホタルの生息地の維持という形で、目標値が4カ所という形で目標を設定していたものに対しまして現在6カ所という形で、こちらについても目標値はクリアをしているところでございます。

あと、環境学習につきましては、環境学習会等の開催回数、これを目標としては10回の目標とさせていただきましたけれども、昨年度は1回という形で、こちらについてはちょっと実績が足りない状況でございます。

あと、「環境フェア」等の町が開催する事業への参加者数、これを目標値は1,500人という目標を設定していたのですけれども、昨年は360人という形になりました。こちらにつきましても、もう少し努力をしなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、課長答弁の中で、環境学習会についても10回が1回だったので、これを頑張っていかなければいけないということで、認識を新たにさせていただいたという御答弁だったと理解をいたします。

本日は環境という視点の中から質問させていただきましたが、私たちの暮らしは生き物の恵みに支えられておりまして、生物多様性、自然というのは、本当に微妙なバランスの上に成り立っているのだなとつくづく感じるところでございます。先ほどの同僚議員の質問に対して、町長は、エアコンの件も、そんなにゆっくりなことを言っていられないので早速に取り組むよという形で、迅速な対応というリーダーシップを先ほど、見せていただいたわけですが、環境のこういう事業の変化におきましても、しっかりと自然というものも、恵みを受けながら、自然に対しての目線も常に敏感な形で対応をしていってほしいなと思うところでございます。

開成町は、「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」ということで、将来都市像を第五次開成町総合計画にしっかりと掲げてございます。自然という、このキーワードも、しっかりと大切にされた形で、持続可能な開発目標であるSDGsを重きに置いた町政運営を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これにて前田議員の一般質問を終了いたします。